

博士後期課程

個人情報の取り扱いについて

- * 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- * 出願および入学手続にあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続、入学後の履修関係、学籍関係および学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
- * 本学は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合や秘密保持契約した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾無しに第三者へ開示・提供することはありません。
- * 入学試験結果の成績開示を希望する場合には、入学者については入学後に開示手続きを行ってください。また、入学者以外の受験生については、合格発表日の翌月同日（土日祝日除く、午前9時から午後5時）までに開示手続きを行ってください。詳細については、本学担当課（看護学務課）にお問い合わせください。

1. アドミッション・ポリシー

(1) 求める学生像

- ① 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- ② 地域社会の変容を背景とした地域医療及び高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
- ③ 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

(2) 入学までに身につけてほしいこと

- ① 看護実践に関する課題に関して、複数のヘルスケアシステムや看護提供システムの視点を持つこと
- ② 研究課題について、国内外に発信する語学力を持つこと
- ③ 看護学の教育研究活動に関するビジョンについて、論理的に説明できること

(3) 入学選抜の基本方針

- ① 学力検査（専門科目等の筆記試験）
 - ・看護学：ヘルスケアシステムや看護提供システムを踏まえて、看護実践に関する課題を論理的に説明できる能力
 - ・英語：看護実践に関する課題について理解し発信するための語学力
- ② 口頭試問（出願書類の研究実績一覧及び研究計画書）：広域実践看護学分野で研究するための準備性
- ③ 面接：志望の動機と看護学の教育研究活動に関するビジョンの明確性、大学院で学ぶための計画性、論理的思考力、表現力
- ④ 出願書類（志望理由書）：志望の動機の明確性

①～④により、能力・意欲・適性、学修の成果等を多面的・総合的に評価・判定する。

2. 募集人員

専攻	専攻分野	募集人員
看護学	広域実践看護学	2名

*標準修業年限は3年とし、在学期間は6年とします。ただし、長期履修が許可された場合は、標準修業年限は4年、在学期間は8年とします。

*現在、看護系大学教員、もしくは看護職として勤務している者で、離職することなく修学を希望する場合には、大学院設置基準第14条（教育方法の特例）を適用し、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を受けることができます。

大学院設置基準（抜粋）（教育方法の特例）

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 修士の学位を有する者（令和8（2026）年3月までに授与される見込みの者を含む）
 - ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者（令和8（2026）年3月までに授与される見込みの者を含む）
 - ③ 本学研究科が修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者
- ※ ③により出願しようとする者の入学試験の受験資格は、本学が実施する出願資格認定審査に合格することによって得られます。（p21「9. 出願資格認定審査」をご参照ください。）

4. 博士後期課程入学試験の出願手続

（1）出願期間

令和8（2026）年1月23日（金）から令和8（2026）年1月30日（金）まで《必着》

（2）出願書類等および入学検定料

書類等の種類	留意事項
入学願書	本学所定の様式を使用すること。（写真は4 cm × 3 cm、正面、上半身、脱帽で3ヵ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。） 
志望理由書	本学所定の様式を使用すること。 
研究実績一覧 ※	本学所定の様式を使用すること。  実績一覧を作成し、その実績の中で主な学術論文（学位論文を含む）の別刷（学位論文の場合は要旨）がある場合は3編以内を添付してください。それ以外の添付は不要です。記載方法については、様式を参照してください。
研究計画書	本学所定の様式を使用すること。 
受験許可および履修許可書 （在職のまま履修を希望する者のみ）	提出は 任意 です。受験時に提出しなかった場合は入学時に提出いただきます。 
受験写真票 B	本学所定の用紙を使用すること。（写真は4 cm × 3 cm、正面、上半身、脱帽で3ヵ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。入学願書と同一写真を貼付してください。）
受験票 A	本学所定の用紙を使用すること。氏名、主研究指導教員名など、必要事項を明記してください。なお、切手（簡易書留料を含む）を必ず貼付してください。
出願資格を証明する書類 ※	最終出身校で作成した卒業証明書または卒業見込証明書（ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業（修了）証明書も併せて提出してください。） <u>本学大学院が実施した出願資格認定審査において出願資格【有】と認定された方は提出不要です。代わりに有効期限内にある、出願資格認定審査の通知書のコピーを提出してください。</u>
戸籍抄本 ※	入学願書と証明書等の姓が異なる場合にのみ提出してください。
宛名シール ※	結果通知などに使用しますので、すべてに送付先の郵便番号・住所・氏名を記入の上、切り取り線で切り離して同封してください。（共通出願書類にあります。）

封筒	出願書類等の郵送の際に使用すること。また郵送せず持参する場合もこの封筒を使用のこと。表面の「大学院看護学研究科（博士前期課程・博士後期課程）出願書類在中」の博士後期課程に○をつけてください。また裏面に提出書類のチェック表がありますので、必ず必要書類の確認をお願いします。（共通出願書類にあります。）
----	---

* 出願資格認定審査を受験した者は、※印の書類については提出不要です。

* ダウンロードマークについては、本学大学院看護学研究科のホームページよりダウンロードできます。

入学検定料	30,000 円（銀行振込）
-------	----------------

（3）出願方法

出願書類等を指定の封筒に入れ、直接持参するか、あるいは簡易書留で郵送（締切日必着）してください。なお、直接持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までをお願いします。

〔出願先〕 〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
提出先 自治医科大学看護学務課
T E L 0285-58-7433

入学検定料は、出願期間内に振込をしてください。

【入学検定料の振込先】

銀 行 名 足利銀行自治医大出張所
口座名義 がっこうほうじん じ ち い かいがく 学校法人自治医科大学
口座番号 普通 1 2 4 1 5 2

5. 選抜方法等

(1) 入学試験および試験日時・会場

入学試験として、看護学、外国語（英語）および面接を実施します。

看護学の試験は、看護学研究科博士後期課程広域実践看護学分野の履修に必要な事項について筆記試験により行います。

口頭試問 15 分間、続いて面接を 15 分間行います。

口頭試問では、入学後の研究計画について、10 分以内で発表いただき、その後、質疑応答を行います。その際、出願書類として提出した「研究計画書（写）」、「研究実績一覧（写）」、その実績の中で入学後の研究計画に関連する学術論文（学位論文を含む）を、口頭試問・面接会場へ持ち込むことを認めます。

令和 8（2026）年 2 月 14 日（土）	方 法		試験時間	場所
	学 力 試 験	看 護 学	10：00 ～ 11：00	自 治 医 科 大 学 看 護 学 部 校 舎
		英 語	11：15 ～ 12：15	
	口頭試問		13：30 ～ 順次開始	
	面 接		口頭試問に続いて 面接 15 分間	

- * 試験当日は、午前 9 時 30 分までに試験会場の所定の席に着席してください。
- * 昼食時間をはさみ面接を行います。
- * 英語は、英和辞書のみ持ち込みを許可します。ただし、電子辞書は認めません。

(2) 選抜方法

以下の方法で入学者を選抜する。

1. 口頭試問の評価により、広域実践看護学分野で研究するための準備性について、A. 十分にある、B. ある、C. 不十分であるの 3 段階で判定する
2. 面接と出願書類を併せて評価し、アドミッション・ポリシーの（3）入学選抜の基本方針について、A. 十分にある、B. ある、C. 不十分であるの 3 段階で判定する
3. 1. かつ 2. で A. 十分にある、B. あると判定された者のうち、学力検査の結果が高い者を選抜する。同位である場合は、1. 及び 2. の評価が高い者、次に 1. または 2. の評価が高い者を選抜する。

(3) 合格者発表

令和 8（2026）年 2 月 24 日（火）に受験者あてに簡易書留にて発送します。また、合格者の受験番号を大学ホームページ（<https://www.jichi.ac.jp>）に掲載します。電話やメールによる可否の問い合わせには応じません。

6. 注意事項

- ① 受理した出願書類および入学料は返還しません。
- ② 出願書類に虚偽の記載があれば、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ③ 出願書類提出後の記入事項の変更は原則として認めません。
- ④ 受験のための宿泊施設等の斡旋はいたしません。
- ⑤ 公共交通機関を利用してお越しください。
- ⑥ 障がい等のある者で受験上および修学上の特別な配慮を必要とする場合は、担当課（看護学務課）にお問い合わせください。

7. 入学手続

(1) 手続期間

令和8（2026）年2月25日（水）から令和8（2026）年3月6日（金）まで《必着》

(2) 手続方法

合格者は、合格通知に同封の入学手続案内にしたがって、入学金納入期限（令和8（2026）年3月6日（金）必着）までに入学料を納入し、必要書類を看護学務課に提出してください。期限までに入学手続が完了しない時は、入学を辞退したものとみなします。

入学金は、282,000円です。授業料は、一般入学（標準修業年限3年）の場合は年額585,800円、長期履修生（修業年限4年）の場合は年額439,350円となります。

（注）学生納付金の金額は、本要項配付後に改定されることがあるので、案内にしたがって納入してください。在学中に授業料等改定が行われた場合には、改定時から新料金を適用します。

9. 出願資格認定審査（「3. 出願資格」の③の項目に該当する者のみ）

（1）出願資格認定審査

出願資格③により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格認定審査（書類審査）を受験し、合格することが必要です。

出願資格認定審査の受験には、看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了していることおよび、看護師、保健師または助産師として実質3年以上（見込みを含む）の実務経験があることに加えて、以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

ア. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者

イ. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者（平成元年文部省告示第118号）

平成元年文部省告示第118号（学校教育法施行規則第156条第4号の規定による大学院の入学に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者）（抜粋）

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条第4号の規定により、大学院の入学に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者を次のように指定する。

- 一 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- 二 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（高等教育局大学振興課）

（2）出願期間

第Ⅰ期募集

令和7（2025）年5月22日（木）から令和7（2025）年5月30日（金）まで《必着》

第Ⅱ期募集

令和7（2025）年12月8日（月）から令和7（2025）年12月16日（火）まで《必着》

（3）出願書類等

書類等の種類	留意事項
受験願書	本学所定の様式を使用すること。（写真は4cm×3cm、正面、上半身、脱帽で3ヵ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。） 
志望理由書	本学所定の様式を使用すること。 
研究実績一覧	本学所定の様式を使用すること。  実績一覧を作成し、その実績の中で主な学術論文（学位論文を含む）の別刷（学位論文の場合は要旨）がある場合は3編以内を添付してください。それ以外の添付は不要です。記載方法については、様式を参照してください。
卒業（修了）証明書 （見込みも含む）	最終出身校が作成したもの1通。（ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業（修了）証明書も併せて提出してください。）
戸籍抄本	受験願書と証明書等の姓が異なる場合にのみ提出してください。
宛名シール	結果通知などに使用しますので、すべてに送付先の郵便番号・住所・氏名を記入の上、切り取り線で切り離して同封してください。（共通出願書類にあります。）

結果通知封筒（長形3号）	封筒は各自準備してください。切手（簡易書留料を含む）を貼付し、送付先の郵便番号・住所・氏名を記入してください。
--------------	---

*ダウンロードマークについては、本学大学院看護学研究科のホームページよりダウンロードできます。

（４）出願方法

出願書類を角形2号封筒に入れ、「大学院博士後期課程 出願資格認定審査出願書類在中」と朱書きし、直接持参するか、あるいは簡易書留で郵送（締切日必着）してください。なお、直接持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までをお願いします。

〔出願先〕	〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
	提出先 自治医科大学看護学務課
	T E L 0285-58-7433

（５）選抜方法

提出書類により修士課程を修了した者と同等以上の学力があることを総合的に審査します。

（６）試験結果の発表

第Ⅰ期募集：令和7（2025）年6月16日（月）、第Ⅱ期募集：令和8（2026）年1月7日（水）に受験者あてに簡易書留にて発送します。電話やメールによる問い合わせには応じません。

（７）その他

- ① 書類審査の結果、出願資格が〔有〕と認定され、入学試験を受験希望する方は、期間内に出席手続を行ってください。
- ② 出願資格が〔有〕と認定された者は、当該年度を含み3年間は入学試験の出願資格を有するものとします。